

地上デジタル放送受信に必要なチューナーの無償給付などの支援をします

総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送が視聴できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援をします。

▶**対象** 生活保護受給世帯、市民税非課税の障がい者世帯、社会福祉事業施設の入所者のいずれかであって日本放送協会（NHK）の受信料が全額免除されている世帯

▶**内容** 簡易なチューナーの無償給付、必要に応じ室内アンテナの無償給付または屋外アンテナの無償改修

▶**申請方法** 10月1日(木)～12月28日(月)に、NHKから送付される申込書と『NHK受信料全額免除証明書』を添えて同封の封筒に入れ送付してください。なお、申請書はNHK室蘭放送局、市役所にも備え付けています。

※NHK受信料全額免除の手続きをされていない方は、社会福祉グループ・障害福祉グループで別に手続きが必要です。

※現在、地上デジタル放送を受信できない地域でも申請はできますが、支援は放送開始後となります。なお、鷲別・幌別・登別東微小中継局は、平成22年度に放送開始予定です。

▶**問い合わせ** 総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）・社会福祉グループ（☎☎2008）・障害福祉グループ（☎☎3732）

漏水調査にご協力ください

市は、貴重な水の有効利用と道路陥没などの2次災害の防止を目的とし、水道管の漏水調査を実施します。

調査は市が業務委託した民間の調査員が公道内に埋設されている水道管と宅地内の水道メーターを調査し、漏水の有無を確認します。

調査員は、登別市の腕章を着用し、身分証明書を携帯していますので、不審に思ったときにはご確認ください。

宅地内の水道メーター調査の際は、家の中には入りません。また料金をいただくこともありません。

〈調査区域〉

美園町3・4丁目、美園町5丁目の一部
新生町2・4丁目、柏木町1～4丁目
柏木町5丁目の一部、富士町7丁目の一部

▶**期間** 10月中旬～12月上旬

▶**調査会社** フジ地中情報株式会社

問い合わせ
水道グループ（☎☎5510）

消防本部からのお知らせ



消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子 秋の全道火災予防運動

10月15日(木)から31日(出)まで、秋の火災予防運動が実施されます。これからの季節は、暖房器具の使用などにより火災が発生しやすくなります。

ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう火災。常に火の怖さを認識し、次のことに注意しましょう。

- てんぷらを揚げるときや、凝固剤を使用するときは油の温度に注意する。
- 家の周りには燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い『たこ足配線』をしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- 物置や車庫などは必ず施錠する。
- 外出時や寝る前には、必ず火の元を確かめる。

※運動期間中、町内会や事業所などを対象に、『防火懇談会』や『消火訓練』など防火活動について指導を行っています。

▶**問い合わせ** 消防署（☎☎2551）、登別温泉支署（☎☎2319）、登別支署（☎☎1115）、鷲別支署（☎☎7359）

住宅用火災警報器設置状況調査を行います

平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

消防本部は調査員を派遣し、市内全域で住宅用火災警報器設置状況を玄関先で聞き取り調査します。

※既に設置されている新築住宅を除きます。

※調査員は、ご家庭への立ち入りや住宅用火災警報器の販売は一切行いません。また、調査員は身分証明書を携帯し、訪問の際には提示します。

▶**期間** 10月1日(木)～平成22年2月28日(日)

▶**調査員の服装** 帽子、ウインドブレーカー

▶**問い合わせ** 総務グループ（☎☎9611）

平成21年度登別市防火管理者講習会

▶**日時** 甲種 11月19日(木)・20日(金)、乙種 11月19日(木) 時間はいずれも9時～17時

▶**場所** 市民会館

▶**定員** 100人

▶**受講料** 甲種6,000円、乙種5,000円

▶**申し込み** 10月26日(月)～11月6日(金)に日本防火協会のホームページに掲載の申込方法により申し込みください

▶**問い合わせ** 総務グループ（☎☎9611）